

令和7年3月18日

令和7年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和7年3月13日 閉会

令和7年3月18日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和7年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和7年3月18日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君	第10番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
若者定住推進課長	坂本 秀一君	総 務 課 長	山宮 忠仁君
住 民 課 長	岡部 優一君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝君		

令和7年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第3日〕

令和7年3月18日(火)
午前10時15分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第20号	令和7年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
3	議案第21号	令和7年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第22号	令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別 会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第23号	令和7年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第24号	令和7年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第25号	令和7年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
8	議案第26号	令和7年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第27号	令和7年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの

(午後12時08分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○委員長（榎戸 雄一君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

これより 3 月 13 日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

これより議案第 20 号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

総括質疑をさせていただきます。まず私のほうからは 2 点ございまして、1 点目が長期総合計画についてなんですけれども、議員必携の 259 ページに策定されている基本構想に合致するものであるか否かについて一般会計予算は検討しなければならないというふうに明記されております。今回これまでと大きく異なる策定の方法、また、長期総合計画第 5 期とかなり変更がありましたけれども、計画と予算の整合性を伺いたいと思います。

2 点目でありますけれども、町には各種様々な計画がございます。その最上の計画が長期総合計画になります。私は 5 期長計の委員でもありましたけれども、大分策定の仕方が変わったということで、この各種計画、今年は地域保健福祉計画の策定の年でもありますので、この計画の扱いがどのようになるか、伺いたいと思います。

2 点です。お願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

まず計画と長計に合致するもの、それと計画と予算の整合性ということでございます。議会全員協議会、或いは施政方針をはじめ、これまで委員皆様にはご説明申し上げてまいりましたけれども、今回の長期計画につきましては、個々の教育や福祉などの分野の整理ではなくて、横断的な視点で計画を進めるということで「活性化」「持続化」「効率化」、これら 3 つのコンセプトと位置づけて計画を策定させていただいております。

先日、全員協議会でもお示しさせていただきましたけれども、この冊子、奥多摩リデザイン、これに沿ってご説明をさせていただきましたけれども、その中で基本構想の後に基本計画、或いは個別計画等の関係ということで記載をさせていただいております。この 4 回定例会でご決定いただきました基本構想に沿いまして基本計画等を策定しているわけでございますけれども、今後、この基本構想に沿った形で実施計画、個別計画を策定、或いは今引き続けているものもございまして、それらにのっとり事務を進めていくということで、これらの個別計画、或いは現在の町の方針でございます少子高齢化、或いは移住・

定住促進等に沿って、また、一般質問でも相田委員からは、障害福祉の関係をご質問等いただいたところでございます。また、澤本委員からも高齢福祉ということでもございましたけれども、これらも引き続いて進めていくという中で、これらの個別計画に沿った形でこの予算を組ませていただいておりますので、その部分についてはご理解いただければと思います。

ここで策定いたします地域福祉計画等を今後どのように進めていくかということでございますけれども、基本的には今ございます策定前の地域福祉計画等見直しということになるかと思っております。それにつきましても基本構想、または基本計画の中に個別にお示ししている部分がございますので、それらに沿って、今あるもの、当然見直しが必要などとも出てくるかと思っておりますけれども、引き続き今までと同様な形で質を落とさずに、そのような形で計画策定をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（榎戸 雄一君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。確認なんですけれども、各種計画の中には次期計画が大きく変化する場合は、この計画も変更するということが明記されております。その点については5期と同様な形でこれからもされていくのか。せっかく6期で新しく変えますよということでしたらば、6期に合わせた計画でなければならないのかなと思っておりますけど、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） 先程申し上げましたように、今回、福祉とか個別ではなくて横断的ということがございますので、それらの中で町全体を見ながら、変えるべきところは当然変えていく必要はあろうかと思っておりますけども、その辺りをまた計画の委員会等も当然あろうかと思っておりますので、それらのご意見を聞きながら、また、ここで決めました6期長期総合計画との整合性等を図りながら策定をしまいたいというふうに思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 分かりました。分かりましたというか、横断的なところという意味では、本当にふわっとしたというか、柔らかい感じの計画なのかなというふうに思わせてもらいました。住民等との協創というのをテーマにされているんですけど、横断的というところで、私、一般質問の中でも申し上げましたけれども、横断的になることでぼれ落ちる事業とか、人々もいるのではないかなということが懸念されます。

それでは、確認なんですけれども、第5期長期総合計画に合わせての計画でということ、今、副町長おっしゃいましたように、少しずつ変えていくということですけども、大幅

に変えるということはないのでしょうか。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） 再質問にお答えいたします。

その計画策定していく中で、内容等を精査する中で、今のものを引き継いでという基本がございます。今の取組の中でこぼれ落ちることがないようにということもございましたので、そのあたりは承知しながら、また6期に向かって、今後、大幅に社会情勢等も変わっている中で変えていかなければならない部分というのは当然あると思います。その辺りは今後、計画策定の段階で委員さんのお考え等も聞きながら、また、町もその状況等を確認しながら方向を示して策定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸 雄一君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 分かりました。そうしたら5期長計がしばらくは続くという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） 相田委員のご質問にお答えします。

5期長計がしばらく続くといえますか、5期長計を今まで進めてきて、特に問題等があったわけではありません。その点は当然引継ぎますけども、ただ、5期長計を引き継ぐというより、5期長計の内容等を踏まえながら6期長計ということで策定していくということです。内容的には、5期のものを引き継いでいく内容等も当然あるかと思いますが、その辺りは今後、策定の段階で整理していくことになりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 分かりました。そうしたら段階的にやっていくということで。最後に一つだけ。タイミングというか、それは例えば来年度、再来年度からとか、そういうくりというのはお持ちでありますか。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） この個別の計画等が今、年度で決まっているものもありますので、それらは当然、その段階では完全に見直しますけども、それ以外のところも皆さんのご意見を伺いながら、その部分を調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。5番、大澤委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

私からは3点質問させていただきます。

先日、青梅市役所へ参りました。2階に上がってカフェのある前のところなんですけども、東京大空襲の資料が展示されておりました。奥多摩町では見かけることがないなというふうに感じました。町制70周年ということで715万円が計上され、様々な事業が予定されていますが、戦後80年、被爆80年の年でもあります。奥多摩町は、核兵器廃絶平和のまち宣言も行っております。今の奥多摩町があるのも平和であったからこそだと思います。ぜひ一人でも多くの方と町制70周年を祝うとともに、平和の尊さも共有できるような取組、アピールをしていただきたいと思います。その辺り予算化も含めて町長のお考えをお聞かせください。

2点目です。一般質問でも触れましたが、職員さんの対応が冷たいという声を聞きます。少ない人数で多くの業務を担っているから余裕がないのだと思います。また、余裕がないからこそ、今回のようなミスも生じたのではないかと推察します。ミスは、再発防止の対策をとることが重要です。先程副町長からも、今後このようなことがないようにチェック機能をしっかりとするというようなお話もありましたが、予算案では、正規職員の数は増やさないとありました。国はDX化で業務の効率化を図れと迫ってきますが、システムの標準化、共通化やマイナンバーに示されるように、逆に業務が煩雑になり、負担が増えているように思えてなりません。来年度は新庁舎建設も、町制70周年記念行事もあり、6期長期総合計画のスタートする年でもあります。更に国勢調査も職員さんが担うとのことで、かなり職員さんの負担が大きいのではないかと危惧します。職員さんを今からでも増やす気はないのか伺います。

3点目です。物価高騰対策として、非課税世帯と福祉施設には支援が行われます。奥多摩町の基幹事業所である福祉施設の支援は、経営者の方からも経営の厳しさを伺っておいりましたので、重要だと思います。国からの低所得世帯に対する支援も重要です。

しかし、多く聞こえてくるのは、いつも非課税世帯ばかり給付金がもらえるけれども、少しの差で課税世帯となったために何も支援が受けられないという声です。物価高はどの世帯にも直撃しています。特に大学生の子どもを持つ保護者は、食べ盛りで食費がかかり、通学費も学費も高い、給料は物価高に追いついていない、貯蓄なんかできない、毎月赤字にしないのがやっとだと言います。こういった町や国都の支援から漏れている方たちに支援ができないでしょうか。2025年度の予算から捻出できないかどうか、伺います。お願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 1 問目の質問にお答えしたいというふうに思います。3 月 10 日、毎年式典が行われます。今年は都庁で行われましたけれども、数年前までは墨田区の会場を使って行われていました。そのときに被災を受けた方々、そのグループが何で東京都はもつとこの 3 月 10 日に力を入れてくれないんだという不満も渦巻いておりました。というのは、私もこの委員として 1 期目のときに 2 年間伺いましたけども、3 月 10 日は議会と重なるときが多いもんですから、なかなか行けないという事情もありましたけれども、特に、海老名香葉子さんが訴える、30 分、40 分と、彼女は当時の悲惨さを受けておりますので、そこで、そのときの惨状を訴え、私たちが生きている間にぜひこの 3 月 10 日を次世代に継承し、国も東京都もしっかりとこれを次の代に渡し、こういうことがないようにしていくべきだという力強いご意見を常々おっしゃっておりました。

私もその会に同席したときに、現場でそういうご苦労された方でないと分からない状況を本当に胸に染みしました。

そして、翻って今、大澤委員おっしゃったように、我々そのときの惨状を受けていなくても写真展や、いろいろな資料でそういうものを感じ取って、一人の国民、都民、町民としてこれから意識していくべきだということは全く同感であります。

ただ、これを今年の 70 周年事業にどうやっていくかというのはちょっと考えさせてください。町の 70 周年の盛り上がりをするのと東京大空襲、それから、戦後のいろいろな戦禍ありましたけども、そういうものをどうやって我々が意識していくかということをもた改めて考えて、何らかの機会でこういうものを扱うという言い方は失礼ですけども、取り扱っていききたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 井上副町長。

○副町長（井上 永一君） 大澤委員の 2 点目、3 点目についてご回答いたします。

余裕がないから職員の対応が冷たいというご意見ございましたけども、私も窓口含めて、定住等、いろいろな課の職員対応を見ていますけれども、そんな冷たく対応しているという印象は受けておりません。

どういうところでそういうご意見が出ているのか、またお聞かせいただいて、それについては、もし本当にそういうことがあれば、その点については、考えていかなければならないというふうに思います。

また、正規職員の数ということですけども、実は今回、ここでの定数を超えた職員採用をしたんですけども、その後、退職者が 2 名出た関係で、12 月に実施した試験で多めに採用したものの、その後、退職者が出たという関係で同じ人数ということがございます。

また、定住の職員を増やしましたが、ほかも見ていると少し厳しいかなというところもありますので、その点については重々承知しておりまして、そういう状況であるということをご理解いただいて、また、今後、採用等についても引き続き検討してまいります。

それと3点目の物価高騰対応で非課税世帯以外からということですが、これは国から交付された物価高騰の地方創生臨時交付金、こちらについては用途が非課税世帯への対応、またそれ以外も補助メニューと申しますか、その交付金を使って出せるメニューというものが特定されておりまして、それを超えて補助することはできないということになっております。

また、厳しい財政状況の中で、それ以外のところから広げてということも、今の財政状況が厳しいということで、国都の補助金等の動向や用途などを見ながら、ご理解をお願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 5番、大澤委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

ご答弁ありがとうございます。ぜひ平和の取組、目に見える形で、住民の方にも、来町される方にも見える形で、奥多摩町はこんなにすばらしいんだ、こういう思いを持って町政を行っているんだというのが分かるような形でぜひやっていただきたいと思います。

職員さんの対応なんですけども、私も職員さんと会っていて、そんな冷たいと感じることはないんですけども、町民の方からそういうふうなことを時々伺うことがありますので、また伺ったらその都度、担当課の方にはお伝えしたいかなと思うんですけど、やっぱり余裕がないというのはすごく感じるので、職員さんはいっぱいいっぱいなんだというのは私の目から見ても感じますので、臨時でもいいですので、途中からの採用でもいいですので、ぜひ増やしていただいて、職員さんの負担を減らしていただきたいと思います。

あと、支援のほうですけれども、中野なんかは独自の取組として、支給対象を住民税均等割のみ課税世帯に拡大したりとか、所得150万以内にしたりとかというのをやっていますので、できれば財政事情が厳しい町だというのは重々承知しているんですけども、物価高は本当に大変で、町民の方と会うと、電気代が上がって大変だ、米がめっちゃめっちゃ高いというような話を聞きますので、ぜひそういう声も聞いていただいて、できることから支援を拡充していただければと思います。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島でございます。

令和7年度一般会計予算について一言述べさせていただきます。

令和7年度の奥多摩町一般会計71億3,000万円で前年比1億8,000万の増、2.6%の増額予算になっております。町税については、毎年減少する中での一般会計71億3,000万のうち、歳入に占める町税は6億5,400万円で、一般会計に占める割合は9.2%、前年比0.1%の減、収入都支出金26億600万円、36.6%、前年比1億2,600万円の増財源の多くを国及び都に頼り、合わせて63%を占める割合になっております。とても貴重な財源です。これは東京都でなければ、この予算はあり得ない事実だと思っております。人口が同規模程度の地方の町村を比較すると、東京都ならではの多額の財源をいただいております。

当町の財源確保には、町長をはじめとして、担当職員皆様の努力によるものと評価しております。第5期長期総合計画は、この3月で終了しますが、第6期奥多摩長期総合計画は、第5期長期総合計画に引き続き、重点施策であります少子化若者定住化推進事業1億9,562万3,000円で、保育料の全額助成や高校生までの医療の助成、給食費全額助成、高校生通学定期代の助成など、16項目にわたる子育て支援を実施し、また、町営若者住宅や田舎暮らし応援住宅、若者定住化応援住宅等、全国でも先進的な取組を行っております。

少子化対策、若者定住化対策を東京都の総合交付金を合わせて積極的に推進しています。

一方、老人福祉費においては4億1,533万6,000円、前年比1,800万円の増で、高齢者地域支援事業、高齢者見守り相談、高齢者緊急通報システム、高齢者外出支援サービスをはじめ、27項目にわたり高齢者に手厚い支援を積極的に行っております。

本年4月より新たに第6期奥多摩長期総合計画がスタートしますが、計画では「自然の中で わたしが 暮らし つながり 挑戦できる おくたま」を町の将来像として、「活性化」「持続化」「効率化」未来をつくる3つのコンセプトとして、多摩大学の援助をはじめ、住民によるワークショップ、まちづくり住民アンケート、役場若手職員による検討委員会等により第6期奥多摩町長期総合計画は、今までの計画とは一味も二味も違った計画で4月よりスタートいたします。

今年は、新庁舎建設事業が本格的に始まります。また、民間事業者との連携では、JR八王子支社と沿線まるごとホテルがオープン予定、野村不動産ホールディングス株式会社では、地域資源活性化事業が行われています。多摩大学との学生との連携事業では、奥多摩駅近くに町の施設を利用し、AUBAがオープンし、学生と地域住民との交流が図られております。

また、本年は昭和30年に氷川町、古里村、小河内村の3か町村が合併し、奥多摩町が誕生して70年という記念すべき年になります。町制70周年を迎えるに当たり、いろいろ

な記念行事が計画しているようでございます。町の財政支援である健全化比率は順調に推移しており、その中での予算編成であり、総体的に評価できる内容であると思います。

最後になりますが、令和7年度の予算執行が町長をはじめ、職員の皆様のお力により実のあるものになるよう進めていただきたく、お願い申し上げます。

また、令和7年度予算で師岡町長が思い描くまちの将来像があればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 原島委員、ありがとうございます。将来像、もちろん計画の中で基本的に進めるのが筋ではありますが、先程来ご質問のあったとおり、10年スパンで考えている長期総合計画が果たしていいのだろうか、実は私も考えあぐねておりました。中期5年スパンでいろいろやっていくべきじゃないのかなと私の気持ちの中ではあったんですけども、松本先生や審議会の方々にもいろいろお聞きしたり、サジェスチョンしていただいた中で、その見直しを適宜やるという内容で、目標としては先を見据えるべきだということで10年のスパンになりました。

そして、これだけ世の中が目まぐるしく変わっている中でありますので、そのとき時宜に応じた町の実施事業もつくっていかなくてはいけない。それが計画の中の基本を土台として各セクションの事業を進展していかねばいけないというふうに思っています。

今、原島委員おっしゃいましたように、東京都ということで奥多摩町は依存財源ではあるけれども、これだけの国や東京都の支援をいただいて運営しているということは、ほかの府県ではなかなかできない状況であるというものをふだんから意識しながら、一つの事業にしっかりと向き合わなきゃいけないということを先程の話から感じました。

実は、町の財政指標を示す決算カードというのがあるんですけども、その中で全国の町村の類似団体というくくりがあるんですね。その類似団体、奥多摩町は何とかの2位なんですよね、その中で比べてみると、確かに原島委員おっしゃるとおり、すごい差の予算をちょうだいしているわけです。ですから、それをしっかりと受け止めて、当たり前ではないと。我々が今までやってきた事業、それからこれからやる事業について国や東京都が必要だと認めてくださっているわけですから、そこをしっかりと、特に財源対策は私先頭に、担当課も今、足しげく東京都に通っておりますけれども、そういう部分でやっていきたいと思います。

将来像という意味では、一つの事業をやるためには財源が必要だということを本当に痛切に感じておりますので、ただ、先程の長期総合計画の中でも、個々の計画について一番

問われるのは中身でありますから、その中身をどうやってやっていくかということを皆様方とキャッチボールをしながらやっていきたい。非常に漠然とした言いようではありますけれども、町民皆様、そして、その代表である委員皆様とより多くキャッチボールできる環境をつくっていく。それが町のささやかな発展、そして、それ以上の発展に私は繋がると信じていますので。

それともう一つ、私は2期目に立候補するときに、決して子育てだけが中心じゃありませんよと、高齢者福祉を私は第一に考えていますと、そういうふうに申し上げました。高齢化率が53%を超えていますので。その中で高齢者がこの町に住んでよかったなど、そういう気持ちになっていただかないと、先程の職員対応もそうですよね。特に高齢者の方々が何か分からないで来たときにそういうことが起こったのかもしれないですけども、そういうことについても役場へ来たときに、その対応でささやかな喜びを感じてくれることもあるでしょう。そしてまた、そういうものを私たちは提供しなくてははいけません。繰り返すようですけども、高齢者の皆さんに本当に住んでよかったなという町にするために将来像としては、少しでも顔と顔、言葉と言葉が通い合う町にしていかなきゃいけないと思います。

特に、コロナの4年間は非常に皆さんつらい思いをしました。ふれあいまつりが復活したときに、氷川の住民の方で、それこそ私も存じ上げていますけど、そのお二方の女性はお住まいが割とご近所の方なんです。そのお2人が「いや、久しぶりじゃない」と話しているところを見て、私はコロナの罪深いものを物すごく感じましたね。だからなおさらこれから奥多摩町が将来やっていくために人と人とが交わる、いろんな話が通い合える、そういう町にしていきたいというふうに思っています。

住民皆様にも私自身が、また、役場が訴える機会が少ないのかもしれませんが、もっともっと伝えるべき場所と時間をつくるべきだというふうに感じておりますが、また、その間に委員皆様にも入っていただいて、町をよりよくするための施策を共にやってまいりたいと思います。将来像というご質問にかなっていないかもしれませんが、ご理解をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（榎戸 雄一君） 10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 原島です。

ご答弁ありがとうございました。事細かにありがとうございました。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 20 号の総括質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 20 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 討論したいです。

○委員長（榎戸 雄一君） 5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

上程中の第 20 号議案 令和 7 年度奥多摩町一般会計予算に対して賛成討論を行います。

2025 年度予算は、前年度を 1 億 8,000 万円、率にして 2.6%上回る 71 億 3,000 万円となりました。町における歳入の 62.9%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税は 9.2%と相変わらず国都に依存する予算となっています。

2027 年度竣工を目指す新庁舎建設事業については、工事費高騰を受けて設計見直しをし、総工費を 1.8 億円縮減したとの説明がありました。努力を評価します。

2025 年度は庁舎建設整備事業に 2 億 3,800 万円、町の課題である若者定住推進事業では、分譲地整備費を含め 1 億 9,500 万円を計上しています。こうした大型事業を抱える中でも手厚い子育て支援策とともに、新たな子育てメニュー、新たな高齢者に対する施策も数多く組まれており、基金も適正に活用されていると評価します。

賛成の大きな理由は、町民の願い、暮らしに寄り添った予算となっているからです。来年度予算に盛り込まれた補聴器購入助成制度は、町民の切実な願いであり、私も繰り返し要求し、実現したことは歓迎すべきことです。

介護障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業は、新型コロナと光熱費高騰による経営の逼迫状況を伺っていましたので、大いに歓迎するところです。

また、小口事業資金融資事業制度の拡充も融資ではありますが、小口事業資金融資制度等審議会の中でも要望が出されていたこともあり、中小企業支援として評価します。

国保は、一般会計から法定外繰入れを前年度より 1,050 万円増額しました。国からは解消を迫られている中、英断を評価します。

保護者からの要望が実現した水泳教室継続実施も歓迎します。来年度は周知を徹底して、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう願うものです。

五十人平等野営場の復活は、多くの登山者からの悲願であり、歓迎します。

いよいよ集落支援員の導入が実現します。地域活性化の牽引役として大いに期待するものです。

昨年5月にオープンした「来るっく〜」が高齢者の憩いの場として定着してきています。毎週通ってきている高齢者は、人と人との繋がりがうれしいといます。2025年度は、こうした地域の居場所づくり事業が更に拡充されます。移住者は特に人の繋がりを求めています。子どもから高齢者まで多世代交流が深められる事業となりますよう期待します。

今、長引く物価高騰の影響が町民の暮らしに多大な影響を及ぼし続けています。賃上げが叫ばれていますが、大幅アップは一部企業にとどまり、多くの中小零細企業では、物価高が賃上げを上回り、実質賃金は低下しています。

米の価格は2024年3月と比べて2倍近くまで上昇し、備蓄米の放出をしても深刻な事態です。ガソリン価格も過去最高水準を更新し、エネルギー価格の更新が全ての物価を引き上げています。2月28日の帝国データバンクの発表によれば、2025年の食品値上げが既に1万品目を超える見通しとあり、前年よりも値上げの勢いは増えています。町民からは「野菜や米が高くて買物が怖い」「電気代が上がった」「保険料の負担が大きい」など悲鳴が上がっています。今後のさらなる物価高騰が町民の暮らしや営業を直撃し、より一層深刻になることは明らかです。

国の施策として、物価高に見合う賃金の引上げ、消費税減税や本気の中小企業支援が求められますが、同時に、奥多摩町が自治体として公助の役割を發揮すべきです。物価高騰対策として、国からの物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した事業が行われますが、困っている町民を網羅できません。独自の取組として支給対象を住民税均等割課税世帯に拡大したりするなど、支援対象を広げる自治体も出てきています。ぜひ奥多摩町でも臨機応変な対策を求めます。

以上、町民に身近な町政が国の悪政の防波堤として町民に寄り添い、安心と希望が持てるものになるよう求め、賛成討論といたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 次に、議案第20号について反対の委員の討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 次に、議案第20号について賛成の委員の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 再度確認します。次に、議案第20号について反対の委員の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） なしと認め、以上で、議案第20号の討論を終結いたします。

よって、これより採決します。

日程第2 議案第20号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(榎戸 雄一君) 起立多数であります。よって、議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸 雄一君) ご異議なしと認め、午前11時10分から再開といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○委員長(榎戸 雄一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第21号 令和7年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。確認します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸 雄一君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第21号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸 雄一君) 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 議案第21号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(榎戸 雄一君) 起立多数であります。よって、議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。確認いたします。質疑はありませんか。4番、相田委員。

○4番(相田恵美子君) 4番、相田です。

12 ページ、款01 総務費、項02 利用管理費、節の12 委託料の説明のところの01 委託

料、下から3つ目なんですけど、ライブコンサート運営委託のところでございますが、令和7年度はどのようなコンサートを予定して、運営委託はどちらにされますか、伺います。

○委員長（榎戸 雄一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 4番、相田委員のご質問にお答えさせていただきます。

項 02 利用管理費、委託料の部分で、ライブコンサートの運営委託ということでございますけれども、こちらにつきましては、年間2回ほど予定をさせていただいております。会場といたしましては、山のふるさと村レストランやませみ、この中で行うんですけれども、オーナーは、音大卒業の音楽にたけた方ございまして、この方に直接委託をしまして、なじみのある近辺のアーティストの方をお招きしまして、年間2回ほど行っております。非常に人気が出てまいりまして、繰り返し訪れる方で常にホールはいっぱいになるというようなことで開催させていただいております。更に広い場所がということで今後考えていきたいというふうにも検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。年2回で、もう来年度の予定は決まっていますでしょうか。

○委員長（榎戸 雄一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） この2回なんですけれども、オーナーがそれぞれお友達であったりとか、近隣のアーティストのご都合を伺いながらということで、余り近くをなくということで、山ふる全体が春祭りですとか、秋祭りですとかそういった行事もあります。特に新緑の美しい時期、それから秋口を目がけてということで観光需要が多いところに実施するようなことがあります。今回はまだ次回の決定日というのは発表されていないんですけれども、通常ですと、新緑が色づく頃ということで、5月の半ばぐらいがメインになるかと思えますけど、出来次第、発表されることと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑はありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

ページ数が12ページ、款01総務費なんですけど、節の12委託料の関係で、委託料の説明の欄の一番下に山のふるさと村ホームページ改修業務委託26万4,000円とあるんですが、これはインターネットで見て来る若い方が非常に多いんじゃないかと思うんです。入園者を増やすには、やはりホームページのあれが大事なかなと思います。そのためにこれだ

けの金額だけでホームページがいいものができているのか、改修ができたのかどうか、その辺がお聞きできればと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 10 番、原島委員のご質問にお答えさせていただきます。

この 26 万 4,000 円というのは全面改修ということではなくて、部分的にホームページを今現在、委託しております自然公園の説明を行っているビジターセンター内で、解説業務を主としたところが色濃く出てまいりますので、その辺りと、あと本日も実は緊急的な措置で浄水場を修理する間、ホームページを使って広報したりとかしておりますけれども、そのようなところを行っている日常の部分ではなくて、更に今おっしゃるように色強く出したい部分を強調する部分の部分改修ということで、7 年度に予算計上しております、既存のホームページの中を少しパワーアップしたいなというようなところの費用でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 22 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 22 号について討論を省略し、採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 議案第 22 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（榎戸 雄一君） 起立多数であります。よって、議案第 22 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 23 号 令和 7 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出を含めて一括で行います。質疑はありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数 19 ページ、款 05 保健事業費、項 02 保健事業費、目 01 保健事業費の節 12 委託料の中で、糖尿病性腎症重症化予防事業委託ということで 512 万 1,000 円が計上されて

おります。こちらの委託先と、どのような事業を行っているのか、教えてください。

また、その2つ下、多受診者指導事業委託 119 万 6,000 円、こちらの事業についても教えてください。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 19 ページの保健事業費、委託料の 12 の糖尿病性腎症重症化予防事業委託ということで、まず委託先でございますけれども、株式会社データホライゾン、それと一部、地域振興医療協会古里診療所となります。そちらが委託先となりまして、こちらの内容的には、レセプトデータを分析して、実際、古里診療所で管理栄養士などによる指導を行う委託でございます。

また、その下に行きまして多受診者指導事業委託でございますけれども、こちらにつきましても委託業者としては、データホライゾンということで、同じようにデータなどの分析を行うという内容となっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

15 ページ、項 02 高額療養費のところ、一般被保険者高額療養費 7,500 万円という高額金額が出ていますけれども、今、国会でも高額療養費の限度額を上げるというような議論がされておりますが、奥多摩町では何名ぐらいの方がいらっしゃるか、教えてください。

○委員長（榎戸 雄一君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

15 ページの事業（01）一般被保険者高額療養費のところのご質問にお答えいたします。まず町の現在の状況ということでございますけれども、現時点の正確な数字はつかんでおりませんので、あくまでも 5 年度になってしまいますけれども、年間が合計で 1,021 件ということでございます。実績といたしますと 5,700 万円ということになってございます。現状をお知らせできなくて申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページ 18 ページです。18 ページの款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費のと

ころですけれども、特定健康診査、これ 40 歳以上の方の健康診断だと思いましたが、町内では何名ぐらいの方が受診されているのか、その比率といいますか、教えていただければと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 18 ページの事業（01）特定健康診査事業費の委託料の特定健康診査等委託でございます。こちらが国民健康保険の被保険者で 40 歳から 74 歳までの方が対象となります。こちらは今年度についてはまだこれからという部分もございますので、5 年度の実績ということで申しますと、40 歳から 74 歳までの特定健康診査ですと、1,007 人の方が受診されているということで、受診率とすると 51%ということになります。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 23 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 23 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（榎戸 雄一君） 起立多数であります。よって、議案第 23 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 24 号 令和 7 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳出を含めて一括して行います。質疑はありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

歳入の 9 ページのところ、一番上の後期高齢者医療保険料のところなんですけれども、後期高齢者医療、去年保険料上がりましたけれども、激変緩和措置で所得金額が 58 万円以下の方は 8.7%ということで措置が取られたんですけども、2025 年度は全ての方の所得割率が 9.7%になります。また、賦課限度額も 2025 年度には 80 万円に引き上げられますが、影響を受ける方がそれぞれ何人ぐらいいらっしゃるって、影響額がどれくらいなのか

分かりましたら、推定で結構ですので、お答えください。

○委員長（榎戸 雄一君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 5番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

ページは9ページ、目の01の後期高齢者医療保険料のところでございます。令和6年度に激変緩和というところで据え置いたところの影響というご質問にお答えさせていただきます。こちら委員おっしゃるとおり、令和6年度におきまして、まず1点目が所得割の激変緩和措置ということでございまして、賦課の基となる所得金額が58万円以下の方につきましては、本来9.67%のところ8.7%に緩和するというものでございます。こちらにつきましては、ご承知のとおり後期高齢者医療の保険料なんですけれど、後期高齢者医療、東京都の広域連合のほうで一括で算定しているところございまして、実はこの影響額という保険料の増のところの部分もございまして、こちらで広域連合のほうに問合せをしたところ、広域連合では激変緩和部分の影響のみを算出できないという回答がございまして、ただ、こちらといたしましても保険料の増額の中身とかも知りたかったので、あくまでも令和6年度の当初課税の状況を確認いたしまして、その中で、この賦課となる所得金額のところは5万円刻みで階層別の人数、或いは階層ごとの合計所得金額の合計が、賦課となる所得の合計が出ていましたので、それを基に確認をいたしました。ちょうど58万円の刻みがございまして、賦課となる金額が60万円までのところというところでご容赦いただきたいと思っております。そちらの影響といたしましては、所得に直しますと、総所得が43万円を超え101万円以下の方でございます。ちょっと分かりづらいので、年金収入に直しますと、153万円から211万円以下の方でございます。その方々の実際年金が153万の方はちょうど増える部分がなくて、それを超えて211万円の方が最大5,100円増額になるものでございます。

その当時の奥多摩町における被保険者、人も同じで、所得も同じという考えで考えていただきますと215名の方が影響がございまして、その影響額はトータルで54万4,700円でございます。1人当たりの平均が2,533円となっております。

もう一つの世帯の限度額というところでございますが、こちらの賦課限度額が73万円から80万円に増額になる方の影響でございます。こちらと同じデータを活用いたしまして、本来これ世帯ですので、世帯の状況が分かれば何世帯というところでお答えをさせていただけるところなんですけれど、1人ずつの所得しか分かりませんので、1人ずつの所得ということで最大8世帯に影響がある可能性がございまして。

その内訳といたしまして73万円から80万円に増額になる方が6人です。それと、73

万円から 77 万 4,000 円に引き上げられる予定の方がお1人、それから、73 万円から 75 万 3,700 円に増額になる方が1人でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 24 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 24 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 議案第 24 号について異議がありましたので、これより討論を行います。

はじめに、議案第 24 号について反対の委員の討論を行います。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

議案第 24 号 令和 7 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算に対して反対する立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度では、保険料は 2 年ごとに見直しが行われます。東京都後期高齢者医療広域連合が定めた昨年の改定で 75 歳以上の後期高齢者の保険料は 2024、2025 年度に 1 人当たり年 11 万 1,356 円となっています。前回の 10 万 4,842 円から 6.2%増、6,514 円の値上げです。

低所得者の軽減策として激変緩和措置が 2024 年度に取られましたが、2025 年度には全ての後期高齢者が値上げになります。また、保険料の賦課限度額も現在の 73 万円から 2025 年度には 80 万円に引上げられます。先程課長のご答弁にもありましたように、影響を受ける方も奥多摩町にはいらっしゃいます。値上げです。

75 歳以上は、ほかの年齢より病気を抱えることが多くなります。その年齢で強制的に切り分けた後期高齢者医療制度は、年を重ねるがゆえにかさむ医療費を毎年の保険料値上げとして高齢者自身に迫り続ける無慈悲な制度となっていると言わざるを得ません。保険料引上げではなく、財政安定化基金の活用や国都の財政措置で負担軽減こそ必要です。

奥多摩町では、被保険者の 7 割が収入の低い軽減世帯であります。受け取る年金は物価高騰に追いついておらず、僅かの値上げでも生活を圧迫します。保険料の値上げは受診抑制にも繋がりがかねません。高齢者への更なる負担増となる保険料の値上げには賛成できな

いと申し上げ、議案第 24 号 令和 7 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算に反対といたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 次に、議案第 24 号について賛成の委員の討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 次に、議案第 24 号について反対の委員の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 確認します。次に、議案第 24 号について賛成の委員の討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 24 号の討論を終結いたします。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 24 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（榎戸 雄一君） 起立多数であります。よって、議案第 24 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 25 号 令和 7 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページは 23 ページです。款 03 地域支援事業費、項 02 包括的支援事業・任意事業費のところの目事業（07）の地域ケア会議推進事業費の節の 07 報償費、説明のところの 01 報償費の地域ケア会議専門職報償のところですが、来年度、地域ケア会議は何回ぐらい開く予定でいらっしゃるのか、伺います。

○委員長（榎戸 雄一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 23 ページ、事業（07）、地域ケア会議専門職報償のところでございますけれども、回数ということで 1 回か 2 回ということで開かれる予定なんですけれども、そうした会議を持つケースというのはなかなかないということで、1 回か 2 回ということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） 4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） ありがとうございます。地域ケア会議は、定期的に行われていない、対象があるときのみの会議になるのでしょうか。確認で。

○委員長（榎戸 雄一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員の再質問にお答えいたします。

今おっしゃるとおり、ケースがあるようなときということでございます。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑ありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

23 ページの今の質問の上のところなんですけれども、生活支援体制整備事業費のところ、報償費のところのご説明だったかと思うんですが、地域の自主グループの運動を取り入れた支援という、専門の理学療法士さんの謝礼ということだったんですけども、地域の自主グループというのはどういったグループかなと。「来るっく〜」とかも入るのかなと思ひまして、その辺のご答弁をお願いします。

○委員長（榎戸 雄一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

グループという部分でいうと「来るっく〜」では現在は含まれてははいないんですけれども、例えば自治会の中でやっている体操のようなところに行くとかいうことになります。また、「来るっく〜」の中でもそういうことをやれば、もしかしてできるのかもしれないけれども、今はやってはいないんですけれども。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 25 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 25 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 7 議案第 25 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（榎戸 雄一君） 起立多数であります。よって、議案第 25 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 26 号 令和 7 年度奥多摩町下水道事業会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。10 番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 1 点お聞きします。埼玉県八潮市で管が破裂してトラックが落ちこちちゃってなくなったと。まだまだ工事が終わっていない状況です。国の補正予算でやるというようなこと言っています。奥多摩もできたばかりでそんな古くないもんですから平気だと思うんですが、奥多摩にも急峻なところもあるし、いろいろあります。そんな関係で奥多摩町の下水管についてはいかがなものかなと思って聞かせていただきます。

○委員長（榎戸 雄一君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 10 番、原島委員のご質問にお答えします。

こちらの八潮市のところで、かなり道路が陥没してというところがございます。実際、八潮市につきましても、管渠につきましても 4 m 75 cm というかなり大きな管渠、それとあと下水管の深さが 10m 以上というところがございます。

奥多摩町につきましても、やはり管渠の大きさも大きいところで 35 cm ぐらいのところ、それと 3 m ぐらいの深さというところで、八潮市と比べても本当に小規模なものでございます。もし奥多摩町でそういった事故が起きたとしても、多少の陥没程度で済むのではないかとこのところでございます。

今現在、小河内処理区では、管渠の点検調査というものをしております。その管渠の中に多少の土砂が堆積していたり、根っこが生えているというような小規模な調査結果は出ておりますけれども、大きなものはございません。

また 30 年未満の管渠ということで、それほど大きな支障はないというところがございますけれども、今後とも点検等を行いながら安全整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） ページ 24 ページです。川井地内緊急不明水調査業務委託についてお伺いいたします。この調査というのは近隣住民とか、或いは自治会の説明はどのようにされますか。

○委員長（榎戸 雄一君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページ 24 ページの債務負担行為というところで、先日、補正予算のほうでこちら債務負担行為につきましては承認いただいたところでございます。

住民等の周知ということでございますけれども、今年度、緊急不明水調査した際には、住民の方が対象となるところには一軒一軒用紙を配り、調査期間、いつからいつまでというところで周知をさせていただきながら、防災無線でも周知を図ったところでございます。以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 澤本です。

13 ページの支出のほうの中の一番下の企業債償還金で、前年と比べて比較が2,703万6,000円、建設改良等企業債償還金が減っているということで、今後もこういう努力というか、こういう形で進んでいくのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

ページで13ページ、最後の企業債償還金というところでございます。こちらにつきましては、建設当時の下水道のところの建設したときの企業債償還金を支払っているというところでございます。

今現在は維持管理業務が主体となっておりますので、建設を行っておりませんので、こちらについては企業債償還金、今のところ借りるという予定もございません。ですから、建設当時のものを支払っているということでございまして、こちらは今後、徐々に減っていくというような償還になっております。償還の最終の期限というのは、奥多摩処理区で令和26年度ということになっておりますので、徐々に減っていくというような償還期間でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第26号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第8 議案第26号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(榎戸 雄一君) 起立多数であります。よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号 令和7年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入支出含めて一括して行います。質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番(森田 紀子君) 3番、森田です。

ページ数8ページ、目3他会計補助金、一般会計補助金、今年度1億4,350万円が一般会計から補助金として繰り入れられております。令和6年度が8,500万円、令和5年度が8,000万円、この増額5,850万円、こちらの理由を教えてくださいと思います。

○委員長(榎戸 雄一君) 病院事務長。

○病院事務長(岡部 勝君) 3番、森田委員のご質問にお答えさせていただきます。

ページ8ページ、一般会計補助金の増額についてのご質問でございますが、その内容といたしましたして、まず給与費のほうは、東京都の人事院勧告の改定等によりまして、給与費が前年度に対しまして3,975万円、また、材料費につきましては、新型コロナワクチンの接種も来年ございまして、あと治療薬の使用増もございまして、420万円増額で見込んでおります。

また、今年度X線の装置を購入しまして、高額なため、そのための減価償却費が748万1,000円増えてございます。

歳出につきましてはそれだけで主に4,265万6,000円増となっております。

また収入のほうで長期前受金戻入れ、こちらのほうが対前年に比べまして1,450万1,000円減額しておりまして、トータル合わせますと、5,715万7,000円不足してしまっているというようなことから増額をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長(榎戸 雄一君) 3番、森田委員。

○3番(森田 紀子君) ご答弁ありがとうございました。奥多摩病院さんは41床ございまして、常に平均的に20床、大体50%で、入院患者の方がいらっしゃると思うんですけども、町民の方から奥多摩病院さん、例えばご高齢の方が急に体調が悪くなって足腰が立たなくなってしまって、奥多摩病院さんのほうに入院させてほしいと。そういうときに例えばその人が認知症だったことがありまして、1日でお出されてしまった。あとは、訪問看護の方が薬のセットしかしないので、なおかつ「もう行ってあげないよ」みたいなことを

言っている。ほかの訪問看護の業者の方とのサービスの違いがすごい浮き彫りになっております。そのような経営努力のほうをしないで、ただ町のほうから補助金を出してほしいというだけで、公立病院なのではないということもあるかもしれませんが、その辺りのことはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（榎戸 雄一君） 病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 3番、森田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の企業努力ということで、認知症の方が過去に1日で出されてしまったというようなご質問でございますが、こちらにつきましては、最終的には医師の判断になりますが、奥多摩病院で全て認知症対応の患者を受け入れるということもできない場合もあります。そういった場合にはほかの病院を紹介して転院していただくというケースもございまして、いずれにいたしましても今、出されたケースというのは、ここではちょっと分かりませんので、そのようなご回答でご容赦いただければと思います。

また、訪問看護につきまして、薬のセットだけして、次回には行かないよみたいな、そういうご発言があったというようなことにつきましては、訪問看護に行っている看護師につきましては、そのようなことが今後ないように注意をさせていただければと思います。

また、経営努力につきましては、民間におきましては、こういった人件費が価格転嫁ということでできるものですが、病院としましては、主な収入ということで診療報酬があるんですけども、これは国で決められていまして、そういった収入に対して転嫁できない部分があって非常に厳しい状況でございますが、委員ご指摘のとおり、なお一層経費のほうをなるべく節減に努めて経営改善に努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） 3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 経営努力をしてくださるということでご回答いただきましてありがとうございます。

先程町長が高齢者の方が住んでいてよかったと思っただけの奥多摩町にするためには、現在、福祉保健課のほうでいろいろ事業を取り組んでいただいて、高齢者の方が健康年齢を伸ばせるような努力をたくさんしていただいております。でも、最後のとりでの奥多摩病院が結構冷たい塩対応をしております。そこの部分を改善しない限り、奥多摩に住んでいてよかったというふうにはならないかと思っております。もう少し町民の方に添った優しい対応を取っていただけるような病院、井上院長をはじめ、井上院長はとてもそういう

理念がある方だと思うんですけども、やはりスタッフの方がなかなかそこまで浸透していないのではないかという気がします。ぜひ経営努力のほうを今後とも続けていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 入退院のケースについては様々な条件があると思うんで、今、事務長がお答えしたとおりだと思うんですが、井上院長をはじめ、スタッフ全体が患者さんを見守ると。それから、看取りの部分に対しても井上院長はいろんな自分で持っているものがあります。今後、院長と私と定期的いろんな話をしようよというふうに先日も話したことがありますので、その辺り、先程のが事実であるとすればゆゆしき問題でありますので、その辺りをしっかりと現状把握しながらやってまいりますので、ご理解ください。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑ありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

1点お聞きしたいんですが、ページ数が29ページ、真ん中にあります流動資産の関係で（2）の未収金なんですけど、これが8,500万未収金になっております。入院費とかそういうのはもらえないものなのか。或いはどういうものなのか。回収ができるものなのか。回収ができなければこれは負債になるわけですから、その辺が資産じゃなくて回収できないものが負債ということでお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（榎戸 雄一君） 病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 10番、原島委員のご質問にお答えさせていただきます。

ページ29ページの未収金の内容というご質問でございますが、こちらの企業会計で、会計のほうは3月31日で締めます。ただ、診療報酬の2月分の請求は3月上旬にするんですけども、実際にその診療報酬が入ってくるのは4月になります。また、3月分の診療報酬につきましては、3月末日に締めて4月上旬に診療報酬を請求して5月に診療報酬が入ってくるということで、そういったものが遅れて入ってくるということで未収金ということになってございます。ですので、未収金を回収できないというものはない状況でございます。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかにありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

11ページの賃借料のところの人工呼吸器リース料（在宅用）のところですけど、これ

は町内にどれぐらい人工呼吸器を必要とされて受診されている方がいらっしゃるのか。奥多摩病院の範囲で伺いたいと思います。

○委員長（榎戸 雄一君） 病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ページ 11 ページ、人工呼吸器リース関係で、町内に何人いるかというようなご質問でございますが、こちらは月によっていろいろ変動はございますが、ちなみに直近で2月は6名でございます。大体3人から6人ぐらいの範囲で変動しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかにありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

9ページの報酬の欄で、会計年度任用職員さんの報酬が増えております。4人増となっておりますが、この方たちはどのような業務をなさるのか。

あと、高梨先生の後任の方の情報がありましたら教えてください。

以上です。

○委員長（榎戸 雄一君） 病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 3番、森田委員のご質問にお答えします。

ページ9ページの会計年度任用職員の増ということでございますが、こちらにつきましては理学療法士1名、放射線技師1名、臨床検査技師1名、それとあと看護科で看護助手を1名増加するものでございますが、いずれもパートタイム会計年度職員でございます。

また、2点目の高梨先生の後任というご質問ですが、こちらにつきましては今度女性の方で30代前半の女医さんに来ていただく予定になっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸 雄一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第27号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第9 議案第27号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(榎戸 雄一君) 起立多数であります。よって、議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後0時08分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長